

事 務 連 絡

令和 2 年 5 月 1 9 日

各バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会

技術安全部長

緊急事態宣言を受けたバスの待合所やバスターミナルにおける
新型コロナウイルス等の感染予防対策の呼び掛けについて（再要
請）

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から、別添のとおり協力依頼につ
いて再要請がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、周知方お願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山

(TEL) 03-3216-4015